

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、認知症高齢者等が行方不明となった場合に、認知症高齢者等の早期の発見、保護及び引渡しを図るとともに、介護者等の精神的負担を軽減し、もって認知症高齢者等及び介護者等の福祉の増進に資するために実施する、認知症高齢者等見守りシール活用事業（以下「事業」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 認知症高齢者等 認知症等が原因で行方不明となるおそれのある在宅の者であって、市の区域内に住所を有し、かつ、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 65歳以上の者

イ 40歳以上65歳未満の者であって、介護保険法（平成9年法律第123号）第7条第3項第2号に規定する特定疾病に該当するもの

ウ その他市長が必要と認める者

(2) 介護者等 認知所高齢者等を在宅で介護する者及びその家族をいう。

(3) 見守りシール 介護者等が登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることのできる二次元バーコードが印字されたシールをいう。

(事業の内容)

第3条 事業の内容は、介護者等に対して見守りシールを交付し、当該介護者等が介護する認知症高齢者等の衣服、持ち物、靴、帽子等（以下「衣服等」という。）に見守りシールを貼り付けることにより、徘徊行動等により行方不明となった認知症等高齢者が発見又は保護された場合に、発見又は保護した者が二次元バーコードを読み取ることで認知症等高齢者の安否情報を共有できる仕組みを整備するものとする。

(利用の申請)

第4条 事業の利用を希望する認知症高齢者等、介護者等又は認知症高齢者等の法定代理人は、能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に見守りシール活用事業個別調書（様式第2号。以下「個別調書」という。）を添えて、市長に提出しなければならない。

(利用の決定)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、当該申請に係る内容を審査し、利用の

可否を決定するものとする。この場合において、市長は、必要に応じて地域ケア会議の活用を図るものとする。

2 市長は、前項の決定をしたときは、能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用決定（却下）通知書（様式第3号）により、当該申請をした者に通知するものとする。

3 市長は、事業の利用を決定したときは、当該利用の決定を受けた者（以下「利用者」という。）に対し、次の各号に掲げる見守りシールの区分に応じ、当該各号に定める枚数を無償で交付するものとする。

（1） 耐洗ラベル 40枚

（2） 蓄光シール 10枚

4 市長は、事業の利用を決定したときは、利用者の情報等をどこシル伝言板システム（以下「システム」という。）に登録するものとする。

（追加交付の申請等）

第6条 見守りシールの追加交付を希望する利用者は、能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業見守りシール追加交付申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、当該申請に係る見守りシールを利用者に交付するものとする。

3 前項の交付に要する費用は、利用者の負担とする。

（関係機関への情報提供）

第7条 市長は、事業の実施に当たり、認知症高齢者等の行方不明等により必要が生じたときは、利用者の情報を警察署、消防署、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等の関係機関に提供し、連携を図るものとする。

（利用者の遵守事項）

第8条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1） 見守りシールの交付後、速やかに認知症高齢者等の衣服等に見守りシールを貼ること。

（2） 見守りシールを他人に譲渡又は販売しないこと。

（3） 見守りシールを改ざんしないこと。

（4） 見守りシールを事業の目的以外の目的に使用しないこと。

（5） 申請書及び個別調書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに届けること。

（変更の届出等）

第9条 利用者は、申請書及び個別調書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用変更届（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の届出を受理したときは、システムに登録した情報について速やかに更新をするものとする。

（利用の終了）

第10条 利用者は、事業を利用する必要がなくなったときは、能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用終了届（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の届出を受理したときは、システムに登録した情報を削除するものとする。

（利用の取消し）

第11条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、事業の利用を取り消すことができる。

（1） 利用者が、虚偽の申請その他不正な手続により利用の決定を受けたとき。

（2） 利用者が、第8条に掲げる遵守事項に違反したとき。

（3） その他市長が事業の利用の必要がないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により事業の利用を取り消したときは、能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用取消通知書（様式第7号）により利用者に通知し、システムに登録した情報を削除するものとする。

（個人情報の取扱い）

第12条 事業に係る職員その他関係者又はこれらの職にあった者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び能代市個人情報保護条例（平成18年能代市条例第15号）を遵守するとともに、事業により知り得た情報を目的以外に使用し、又は他に漏らしてはならない。事業を廃止した後においても同様とする。

（その他）

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用申請書

年 月 日

能代市長 様

（申請者）

住 所

氏 名

電話番号

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業について、見守りシール活用事業個別調書を添えて次のとおり申請します。

対 象 者	フリガナ			生年月日
	氏 名			年 月 日
		(男・女)		
	住 所	〒		
	電 話 番 号			
	申請者との関係			
	要介護区分	未申請・非該当・事業対象者・要支援(1・2)・要介護(1・2・3・4・5)		
介 護 者 等 連 絡 先	第1連絡先	氏 名		
		住 所	〒	
	第2連絡先	氏 名		
		住 所	〒	
	第3連絡先	氏 名		
		住 所	〒	

(裏)

同 意 書

事業を利用するにあたり、対象者の早期発見、保護及び引き渡しを図るために必要が生じた場合は、申請書及び個別調書に係る個人情報を、警察署、消防署、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等の関係機関へ提供することに同意します。

申 請 者 氏 名

第1連絡先氏名

(申請者と同じ場合は記入不要)

第2連絡先氏名

(申請者と同じ場合は記入不要)

第3連絡先氏名

(申請者と同じ場合は記入不要)

見守りシール活用事業個別調書

《対象者について》

氏 名	(旧姓：)		
氏名以外の 呼び名			
身体的特徴	身長	体形	髪型
	その他の特徴		
既往歴	①	②	③
保護時に 注意すること	①	②	③

《介護者等連絡先について》

第1連絡先	フリガナ		対象者との関係
	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
第2連絡先	フリガナ		対象者との関係
	氏名		
	電話番号		
	メールアドレス		
第3連絡先	フリガナ		対象者との関係
	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		

※対象者の写真を裏面に貼付してください。

(裏)

【顔写真】

(年 月ごろ撮影)

【全身写真】

(年 月ごろ撮影)

記号及び番号
年 月 日

様

能 代 市 長

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用決定（却下）通知書

年 月 日付で申請のありました能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業の利用について、下記のとおり通知します。

記

対 象 者		
介護者等 連 絡 先 登 録 者		
決定事項	☐ 利用決定	シ ー ル 登録番号
	☐ 利用却下	理由
利用決定 時の注意 事項	1. 見守りシールの交付後は、速やかに対象者の衣服等に見守りシールを貼ってください。 2. 見守りシールを譲渡したり、販売、改ざんしないでください。 3. 見守りシールを事業の目的以外の目的に使用しないでください。 4. 申請書及び個別調書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに届け出てください。 5. 対象者が行方不明になったときは、捜索や保護に協力してください。 6. 見守りシールが不足した場合は、追加交付申請書を提出してください。なお、追加分の費用は実費となります。 7. 見守りシールの利用を中止するときや、必要がなくなったときは、終了届を提出してください。	

様式第4号（第6条関係）

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業見守りシール追加交付申請書

年 月 日

能代市長 様

(申請者)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

見守りシールの追加交付について、次のとおり申請します。なお、追加交付を受けた見守りシールの費用については、見守りシール作成事業者の請求に基づき、指定の方法にて支払います。

シ ー ル 登 録 番 号			
対 象 者	フリガナ		生年月日
	氏 名		年 月 日
	住 所	〒	
	電 話 番 号		
追 加 交 付 希 望 数			

様式第5号（第9条関係）

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用変更届

年 月 日

能代市長 様

(申請者)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

申請書及び個別調書の記載内容に変更が生じたので、次のとおり届け出ます。

記

シ ー ル 登 録 番 号		
変 更 後 の 内 容	変 更 の 区 分	対象者 ・ 第1連絡先 ・ 第2連絡先 ・ 第3連絡先
	フ リ ガ ナ	
	氏 名	
	住 所	〒
	電 話 番 号	
	メールアドレス	

情報提供等の同意（連絡先者が変わる場合）

事業を利用するにあたり、対象者の早期発見、保護及び引渡しを図るために必要が生じた場合は、申請内容に係る個人情報を、警察署、消防署、地域包括支援センター、民生委員等の関係機関へ提供することに同意します。

変更後の連絡先氏名 _____

様式第 6 号（第 1 0 条関係）

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用終了届

年 月 日

能 代 市 長 様

(申請者)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業について、次のとおり終了を申し出ます。

記

シ ー ル 登 録 番 号	
対 象 者	氏名 (年 月 日生)
	住所
終 了 の 理 由	
備 考	

様式第7号（第11条関係）

記号及び番号
年 月 日

様

能 代 市 長

能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業利用取消通知書

年 月 日付第 号で決定をしました能代市認知症高齢者等見守りシール活用事業の利用について、下記のとおり利用を取り消しましたので通知します。

記

シ ー ル 登 録 番 号	
対 象 者	氏名
	住所
取 消 年 月 日	
取 消 理 由	
備 考	